平成２６年（フ）第１０８４４号
東京都足立区青井３丁目14―11―402
破産者　三田村敏秋
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８７５号
東京都西東京市田無町７丁目13―24―101
破産者　和泉　千代
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８７９号
東京都葛飾区高砂５丁目40―２―103
破産者　森　メリ子
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９０７号
東京都江戸川区西小岩１丁目21―23―Ａ403
破産者　濱田　新一（旧姓宇田川・萩原・梅田）
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９３６号
東京都港区南麻布１丁目５―９―201
破産者　佐藤　元彦
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９４８号
千葉県千葉市美浜区打瀬３丁目９　パティオス22番街226号
破産者　江口　繁治
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９４９号
千葉県千葉市美浜区打瀬３丁目９　パティオス22番街226号
破産者　江口　美紀
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９６４号
東京都大田区上池台５丁目17―21―302
破産者　高橋　麻奈
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１００８号
東京都墨田区立花３丁目13―４―404
破産者　石丸　久世
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０１８号
東京都羽村市神明台３丁目１―22―302
破産者　中島千賀子
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０４７号
東京都府中市武蔵台３丁目25―23―203
破産者　高田　　恵
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０６７号
東京都町田市本町田2584―１　公社住宅ホ13―102
破産者　長谷川幸男
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０７５号
東京都練馬区西大泉３丁目25―１―102
破産者　岡田　邦明
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１２０号
東京都渋谷区広尾５丁目７―１―315
破産者　大野　湖牧
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７９号
広島市中区南吉島１丁目１番
破産者　合同会社ベリーム
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７６３号
仙台市宮城野区幸町３丁目11―13、登記簿上の本店所在地仙台市泉区松森字前田52番地の２　サンロード泉松森309
破産者　株式会社ＩＴ企画販売
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１０号
秋田県仙北郡美郷町六郷字往還南25番地８
破産者　有限会社アクアタウンホテル
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第１００４号
埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町２丁目1064番地
破産者　有限会社バニティファクトリー
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第９７８号
東京都港区南青山７丁目９番７号
破産者　株式会社パシフィックアイランディアリゾート
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２８号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本980番地
破産者　株式会社セタスロイヤル
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５３７号
東京都渋谷区神泉町11―９　ワインアパートメント401、住民票上の住所東京都渋谷区恵比寿４丁目20―２―1020
破産者　大澄　剛史
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３９５号
東京都千代田区神田紺屋町11番地岩田ビル７Ｆ
破産者　株式会社ビック
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部